

毒液 山下 雄本 藤田 小宮山 佐野 新妻 小池
上中翁、各執行委員
田村 佐々木 森村 岡田 吉沢 斎内 中根 三瓶
西中 波藤、各實行委員其他傷病者、被解雇者、十三名
二之子山下議長トナリ市長並電氣局長ニ對ニ敵願書提出
原末メ報告、後議事ニ入り

(1) 運動方法ニ關スル件

四月三十日午後一時市役所ニ市會協議會ヲ訪問
シ糸井スルコト之カ提出ニ就テハ首腦部ニ一任
(2) 指令幾行ニ關スル件

本日午後四時十分指令再第一號ニ發行スルコト

等ヲ協議決定之ヲ各文部ニ發セルカ指今再第一號ハ左、如

指 令 再第一號

一 締首取附一ノ件する事第方針

當局は我々の市民に対する誠意ある讓歩（庶民的運営手続）をも體みず
百五十二条の締首者をかりけり。すて実業界間卷の持續へ投げ出一六月の罷
業争を終結板に後業員の懲罰に電氣局は數十人園の利益を得たと稱一而居る
而至爾是日市會の一派最も活動的議員を煽動一益々競争的決識を為すため殺人の虐
暴化をより盡す一舉に並行して之のたゞり殺すには遙かなる人間の人格を殺す
上口では斯くて殺の心地無い罵声貫徹其義得企之事を知つた

然も殺の心地無く罵声を發す者は莫大算各執局長に止まらず我と自らも親一連逃
亡の心不景氣等に心も無處市長に重稅を加へると云ひは然とて決議せしめ太政局市
會議實行委員も當ても當半下ろ引立を爲す由はからぬの下我が首腦部は實に委員會の
決議に隨ひ各文部に即ちと多く懲戒を左の如く規定一費人之

一各文部は資金（五圓定）を即時徵收する事

二文部局は役員會議場大會を開催し再び行動に着手する決意をさせること